

磐梯町 議会だより

第 190 号

平成20年5月

発行 磐梯町議会
福島県耶麻郡磐梯町
大字磐梯字中ノ橋1855
☎ 0242-74-1219
編集 議会広報委員会



一般公開された慧日寺跡金堂

3月定例会

* 当初予算	2ページ
* 主なる事業・特別会計・議案審議	3ページ
* 施政方針	6ページ
* 請願・意見書	7ページ
* 一般質問	8ページ
* 議会の動き・臨時会	16ページ

平成20年度予算を原案可決

一般会計予算額は

28億7,817万円

特別会計予算額は

13億8,613万円

水道事業会計は

1億2,175万円 (収益的収支)

1億5,607万円 (資本的収支)

平成20年3月定例会は、3月7日から18日までの会期で開催されました。初日の本会議は、町長の行政報告及び施政方針演説があり、その後8名の議員が質問に立ち、当面する町政の諸問題について町当局の所信をたえました。本定例会では、請願、教育委員会委員の任命、条例の制定及び改正、請負契約の変更、平成20年度当初予算など56議案が審議され、いずれも原案通り承認、可決されました。

歳入 一般会計予算

項目	本年度予算額	構成比(%)	前年度予算額	前年度対比(%)
町税	7億8,464万3千円	27.3	6億4,635万3千円	21.4
地方譲与税	3,408万0千円	1.2	3,414万5千円	△ 0.2
交付金	5,973万7千円	2.0	7,115万9千円	△ 16.1
地方交付税	6億8,400万0千円	23.8	8億2,900万0千円	△ 17.5
分担金及び負担金	766万5千円	0.3	1,180万1千円	△ 35.0
使用料及び手数料	2,297万6千円	0.8	2,087万5千円	10.1
国県支出金	3億5,611万3千円	12.3	3億3,881万8千円	5.1
財産収入	724万1千円	0.3	726万3千円	△ 0.3
寄附金	3千円	0.0	1千円	200.0
繰入金	4億8,422万6千円	16.8	3億8,300万3千円	26.4
繰越金	5,000万0千円	1.7	5,000万0千円	0.0
諸収入	2,479万1千円	0.9	2,414万4千円	2.7
町債	3億6,270万0千円	12.6	2億7,710万0千円	30.9
歳入合計	28億7,817万5千円	100.0	26億9,366万2千円	6.8

歳出

項目	本年度予算額	構成比(%)	前年度予算額	前年度対比(%)
議会費	4,921万3千円	1.7	5,445万2千円	△ 9.6
総務費	4億6,276万0千円	16.1	4億6,693万2千円	△ 0.9
民生費	3億7,524万5千円	13.0	3億6,654万9千円	2.4
衛生費	1億3,336万9千円	4.6	1億4,300万8千円	△ 6.7
農林水産業費	2億3,563万3千円	8.2	2億35万5千円	17.6
商工費	2,447万8千円	0.9	1,512万0千円	61.9
土木費	6億748万4千円	21.1	4億292万4千円	50.8
消防費	1億221万9千円	3.6	1億896万9千円	△ 6.2
教育費	3億4,679万8千円	12.0	4億795万7千円	△ 15.0
災害復旧費	5千円	0.0	1,615万5千円	△ 100.0
公債費	5億2,396万8千円	18.2	4億9,523万8千円	5.8
諸支出金	1,100万3千円	0.4	1,000万3千円	10.0
予備費	600万0千円	0.2	600万0千円	0.0
歳出合計	28億7,817万5千円	100.0	26億9,366万2千円	6.8

平成20年度の主な事業(予算額1千万円以上)

生活福祉バス運行事業	2,236万5千円
国保事業勘定繰出金	2,334万7千円
老人福祉対策事業	1,188万8千円
心身障害福祉事業	3,869万1千円
介護保険事業勘定繰出金	3,727万5千円
後期高齢者医療事業	4,886万2千円
保健予防事業	3,175万5千円
塵芥し尿処理事業	4,023万6千円
中山間地域総合整備事業	4,042万6千円
国土調査事業	1,065万3千円
農業集落排水事業繰出金	2,503万4千円
中山間地域直接支払交付事業	6,354万9千円
道路橋梁維持事業	4,910万9千円
東松山地区周辺整備事業	2,629万8千円
まちづくり交付金事業	2億9,363万6千円
公共下水道特別会計繰出金	1億302万3千円
若者等定住住宅建設事業	8,401万4千円
若者等定住推進事業(七ツ森地区)	2,001万0千円
史跡整備事業	1億3,813万1千円

特別会計予算

国民健康保険	4億9,856万1千円
老人保健	4,426万2千円
後期高齢者医療	4,931万1千円
介護保険	2億9,524万0千円
簡易水道	1,951万1千円
墓地公園整備事業	269万8千円
公団分収造林	2万4千円
農業集落排水事業	2億2,850万6千円
林業集落排水事業	1,488万0千円
公共下水道	2億2,618万5千円
個別生活排水事業	380万6千円
七ツ森地区下水道事業	314万3千円
水道事業	
収益的収支	1億2,175万5千円
資本的収支	1億5,607万4千円

予算案審議

■ 磐梯町一般会計予算

- Q 土木費に充てられる国庫支出金と補助金には道路特定財源が含まれているか。
- A 国は含まれると言っているが、町的には一般財源化されている。
- Q 各基金の積立額はいくらか。
- A 土地開発基金5千880万円、財政調整基金5億8百万円、ゆめ夢基金5千9百万円、減債基金1億9千7百万円、公共施設整備基金5千万円です。
- Q 森林公園費の遊具の安全性と設備の状況は。
- A 管理人が整備をしている他に、年一回業者に立会点検を実施している。
- Q 各事業における委託業者の選定はどのようなになされているのか。
- A 入札や相見積りを取って決定している。今後経費の圧縮をしてみたい。
- Q まちづくり交付金事業の工事請負費の内訳は。
- A 大正浪漫館建設5千3百万円、道の駅物産館建

設8千260万円、慧日寺周辺施設駐車場整備3千万円、本寺地区参道石畳敷2千万円であり、駅自由通路建設のJRへの負担金が5千万円です。

- Q 消防費の団員の減少と手当の見直しはどうか。
- A 第2分団で団員数減少との話は聞いています。手当は見直しをしたばかりであり、行財政審議会の答申により対処する。
- Q 教育費の通学の安全確保と図書関係の充実は。
- A 十分に配慮されている。
- Q 公債費の元金残高は。
- A 41億8千9百万円です。

- 反対討論
- 75歳を境に医療に差をつけるような、後期高齢者医療制度の予算が組み込まれている本予算案は反対である。
 - 今の基金を取り崩して借金返済に充て、新たに大きな事業を行なおうとしているような計画に反対である。

- 賛成討論
- 若者定住、福祉、教育等が盛り込まれており、その早期執行が待たれる。
 - 先行投資も必要であり、今後の計画を十分に踏ま



委員会

■ 国民健康保険特別会計予算

- Q 後期高齢者の支援金の負担割合は。
- A 国が34%、交付金9%、県7%で、一般会計公費が50%です。
- 反対討論
- 後期高齢者医療制度に反対であり、その予算が組み込まれているため反対である。
- 賛成討論
- 後期高齢者医療制度はすでに制度的には発足しており、市町村は法令に基づき負担しなければならず、その停滞を許す訳にはいかないため、賛成である。

予算案審議

■後期高齢者医療特別会計
予算

反対討論

制度内容に不安があり導入すべきでない。年金からの徴収も反対である。

賛成討論

国県町と広域連合で取り組む制度であるため賛成する。

■簡易水道特別会計予算

Q 妙法原地区をはじめ町全体の消火栓の布設替えはどうなっているのか。

A 妙法原は3基入れ替えを予定している。大谷地区は既に終了している。これ以外の地区については、総務課と連携し進めてまいりたい。

■水道事業会計予算

Q 経営の状況は。

A 収益的収支では黒字であるが、簡易水道と統合した場合は、将来的には施設の更新があるため、厳しい予想である。

Q 現在早急に入れ替えが必要な給水管はあるのか。

A 大きな箇所はない。

■農業集落排水事業特別会計予算

Q 現在建設中の処理場の能力で、将来住宅が増えた場合でも対応できるのか。

A 今のところ問題はない。

■公共下水道特別会計予算

Q 整備困難な地区の今後の対応は。

A 道路整備がなされない場合は個別生活排水で対応せざるを得ないが、料金の統合も併せて、整合性を持って進めてまいります。

■個別生活排水事業特別会計予算

Q 整備した34戸に対し、使用が19戸では費用対効果が少ないのではないか。

A 個人管理であるため、1戸以上が補助対象であるが、今後下水道委員会において検討します。

■七ツ森地区下水道事業特別会計予算

Q 料金が高いとの指摘があるが。

A 公共下水道等と同じ料金体系である。

Q 料金滞納はあるのか。

A 20万円ほどあり、早期徴収に努めます。

人事案件

■教育委員会委員の任命について

(内容) 任期満了により齋藤就治氏が再任されました。



■人権擁護委員候補者の推薦について

(内容) 任期満了により金田恵美子氏を再度推薦するものです。



議案審議

■国民健康保険条例の一部を改正する条例

(内容) 国民健康保険法の改正に伴い特定健康診査等の項目を加えるものです。

Q 特定健康診査の受診者数は。

A 19年度実績で男性442人、女性436人。受診率は52%でした。

反対討論

後期高齢者医療制度とともに、別枠に取り扱われることになり、また国税の負担増にもつながるため反対する。

賛成討論

国の制度に従い実施しなければ保険制度は崩壊してしまうため、改正案に賛成する。

■ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

(内容) 後期高齢者医療制度の法律の施行並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、改正するものです。

■国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(内容) 後期高齢者医療制度の法律の施行に伴い、基礎課税額の限度額を56万円から47万円とし、後期高齢者支学金等の課税額の限度額を12万円とするものです。

Q 後期高齢者支学金とは何に使われるものか。

A 後期高齢者医療制度の医療費等に使われるものです。

反対討論

国税の納入が困難だと言われている状況で新たな負担増につながるものであるため反対する。

賛成討論

国で決定し、4月から運営しなければならぬものであるため賛成する。

■介護保険条例の一部を改正する条例

(内容) 介護保険料の激変緩和措置の延長に伴い、平成20年度の保険料率を定めるものです。

Q 激変緩和措置の該当人数は。

A 第1号被保険者1233人中、該当者は188人です。

■後期高齢者医療に関する条例の制定について

(内容) 後期高齢者医療制度の法律の施行に伴い、町の条例を制定するものです。

Q 保険料の滞納処分はどのようになるのか。

A 滞納した場合は資格証明書が発行され、一旦全額負担となる。

反対討論

保険料は広域連合で定めるにしても、実務は町が負担し、大きな事務量と負担金が課されることになるため反対する。

賛成討論

国の制度がスタートしており、町において停滞させるわけにはいかないと考え賛成する。

■重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

(内容) 後期高齢者医療制度の法律の施行に伴い改正するものです。

■公民館条例の一部を改正する条例

(内容) 公民館内に教育委員会を設置する項目を加えるものです。

■福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

(内容) 福島市と飯野町の合併に伴い、飯野町の脱退及び経費の負担についての変更を行なうため、規約を変更するものです。



現地調査

■磐梯山慧日寺資料館条例の一部を改正する条例

(内容) 史跡慧日寺跡金堂を追加し、入場料を一般500円に変更するものです。

Q 入館者の実績は。

A 18年度は4千366人、19年度は5千284人です。

■史跡慧日寺跡本寺地区中門復元工事請負契約の変更について

(内容) 工事費の確定により請負契約の金額を変更するものです。

■税特別措置条例の一部を改正する条例

(内容) 企業立地促進法に基づく集積区域における固定資産税の課税免除を加えるものです。

■磐梯七ツ森センター設置条例の制定について

(内容) 磐梯七ツ森開発株式会社より寄附を受けた磐梯七ツ森センターについて設置条例を制定するものです。

■過疎自立促進計画の変更について

(内容) 若者住宅建設事業を計画に追加するものです。

■交通教育専門員設置条例の一部を改正する条例

(内容) 報酬の支出日を変更するものです。

■一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について

(内容) 専門的な知識、経験を有する者の任期を定めた採用の条例を制定するものです。

平成19年度補正予算の概要

会計名	補正額	補正後の予算総額	補正の内容
一般会計	3,963万1千円	33億8,318万5千円	町税・地方消費税交付金 国県支出金・財産売払収入
国民健康保険特別会計	1,458万3千円	4億7,725万1千円	療養給付費・高額医療費
老人保健特別会計	0	5億4,008万3千円	年額確定による整理
介護保険特別会計	△838万5千円	3億322万1千円	介護予防サービス給付費
簡易水道特別会計	△23万6千円	3,029万7千円	水質検査委託料
墓地公園整備事業特別会計	0	279万5千円	使用料・繰入金
農業集落排水事業特別会計	△67万2千円	1億9,472万5千円	繰入金・町債
林業集落排水事業特別会計	△24万8千円	1,498万9千円	維持管理委託料
公共下水道特別会計	△106万5千円	2億3,278万2千円	受益者負担金・維持管理委託料
個別生活排水事業特別会計	△150万3千円	693万6千円	維持管理委託料
七ツ森地区下水道事業特別会計	△16万0千円	600万5千円	維持管理委託料

町長施政方針

少子高齢化社会への対応、情報通信技術の高度化、さらに格差社会の拡大といった社会の流れが大きく変化する中で取り組んでいかなければならない諸課題は多く、町民生活に密着している町政の担う役割は、ますます大きくなっていくものと考えております。

こうした時代であるからこそ、大地に根を張りそびえ立つ大木のごとくしっかりと地に足をつけ、この急激な社会の変化への対応を見誤らず、磐梯町の将来に確かな展望を持ち、町民のみならず一人ひとりが、将来に「夢と希望」が持て、磐梯町に生まれ育ったことに誇りと自信を持つていただける、そんな磐梯町を創る町政を力強く推進していかねばならないと強く決意しております。

「新しい時代を担う人づくりと誇りある文化の創造」

- ・幼小中一貫教育の第2期計画の実践と位置づけ、更なる成果を期待して、教育の一層の充実に努めます。
- ・史跡整備事業の金堂と中門の復元及び石敷前庭を含め一体の空間として復元し教育文化の振興・観光の振興を積極的に推進します。
- ・オリバー市との国際交流20年目にあたり、記念事業を実施したいと考えています。今後とも人的交流はもとより、文化・経済においても拡大を図り、継続性のある交流を実施してまいります。



五十嵐 源市町長

「自然豊かで活力あるふるさとづくり」

- ・まちづくり交付金事業による、JR磐梯町駅自由通路整備事業、道の駅に係る物産館整備事業、大正浪漫館整備事

業、史跡周辺施設用駐車場整備事業、石畳参道整備事業を予定しています。

- ・磐梯七ツ森開発(株)が所有している分譲地を町が購入し定住促進と活気あふれる七ツ森地区の構築を目指します。
- ・二小跡地に若者定住住宅を二カ年計画で建設します。

「地域特性を活かした産業の振興」

- ・道の駅を核として、新鮮で安全安心な食料品を提供するため、消費者、農業者、行政が協力し適切な役割分担を構築してまいります。
- ・中山間地域総合整備事業は活性化施設の整備、大東堤の改修、農業用排水路改修、集落排水改修を実施し、中山間地域直接支払制度の有効活用を努めます。
- ・夏祭り、冬祭り、そば祭り等を一元化し年間を通じたイベントの企画と早い時期からのPR活動を展開し、活性化を図ります。

「情報化社会と循環型社会の基盤づくり」

- ・コミュニティ環境の整備、防災や災害対策のシステムづくりに取り組み、生活に根ざ

した情報化社会の構築に努めます。

- ・環境保全対策として、不法投棄防止の強化を図るとともに、資源循環型社会の構築に向け燃えるごみからの資源化を徹底し減量化に努めます。

「町民誰もが健康で生きがいの社会づくり」

- ・豊かな人生経験を地域社会に貢献できるような高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図るとともに、障害者に優しい地域づくりに対応してまいります。
- ・各種検診の結果に基づく特定保健指導により、将来の医療費の削減を図ります。
- ・介護保険事業の第4期計画策定に取り組みます。
- ・町内生活福祉バス及び外出支援サービス事業は、今後とも内容の充実を図りながら継続して実施してまいります。
- ・子育て支援については、保育所における延長保育や児童館における一時預かりなど積極的に対応してまいります。

「安全で快適な暮らしと災害に備える環境づくり」

- ・「磐梯町耐震改修促進計画」により、民間木造住宅の耐震診断事業等を新たに推進します。
- ・下水道事業及び西部地区農業集落排水事業の整備とともに下水道料金体系の一元化を検討しています。また水道会計の統一についても、併せて実施したいと考えます。
- ・地域防災体制の確立については、防災訓練や消防団の非常招集訓練により、日頃から訓練を行い、災害に強い安全安心なまちづくりを推進します。

「協働によるまちづくりと行財政運営の効率化」

- ・報酬や補助金などの総点検を早急に行ない、遊休地の売却や有効活用を図り、さらなる行財政改革に取り組みます。
- ・「まちづくり推進協議会」を核として、町民の参加を促すための施策を展開し、小さい町でも元気のある、そして行政と住民がふれあいと対話のあるまちづくりを目指してまいります。

請願・意見書

次の請願が審議され、採択されました。

■ 「非核日本宣言」を求める意見書の採択についての請願

原水爆禁止会津若松市協議会 代表 鈴木丑生

■ 後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する請願

会津医療生活協同組合 理事長 渡部愛子

■ 米価の安定と生産調整に関する請願

会津農民運動連合会 会長 佐藤弘之

■ 自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書提出の請願について

■ 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

日本労働組合総連合会福島県連合会 耶麻・喜多方地区連合会
議長 秋山光晴

議員提出の意見書が可決され、それぞれの関係機関に送付されました。

□ 「非核日本宣言」を求める意見書の提出について

□ 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出について

□ 米価の安定と生産調整に関する意見書の提出について

□ 自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書の提出について

□ 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

□ 「鳥獣被害特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書の提出について

□ 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書の提出について

□ 現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関する国の予算の大幅増額を求める意見書の提出について

を問う 町政（一般質問）

（登壇順）

－ 遠藤 将夫 議員 －

1. 町の健全財政について
2. 七ツ森地区整備事業について

－ 菅 沼 一 雄 議員 －

1. 磐梯町中・長期財政計画のシミュレーションを求める

－ 吉 田 徳 昭 議員 －

1. 第2次振興計画（平成20年度）の推移と今後の進め方について
2. 金堂の完成により外郭団体、観光企業からの問い合わせによる窓口の設置と明確化について

－ 佐 藤 孝 則 議員 －

1. 耐震改修促進計画について

－ 佐 藤 貞 夫 議員 －

1. 外出支援サービス事業の拡充について
2. 文化財の保護について
3. 大正館跡地の取り扱いについて

－ 鈴 木 和 意 議員 －

1. 高齢者世帯の国保税年金天引きの中止について
2. 中学校卒業までの医療費無料化について
3. 緊急米対策の生産調整について

－ 穴 澤 勝 俊 議員 －

1. 役場窓口業務について

－ 鈴 木 久 一 議員 －

1. スポーツ振興基金の早期創設と環境整備について

一般質問



— 遠藤 将夫 議員 —

町の健全財政について

(町長)

今やるべき事業は積極的に取り組んでいく

【質問】 今年度平成20年度から22年度が償還金のピークがあると聞いておりますが今後、どのように財政の健全化に向けて考えているのか。

【答弁】 町の健全財政については公債費の元利償還のピークが平成19年度から21年度を頂点に横這いか若干の下降状態に推移すると予測している。

重点施策の事業執行には後年度への財政影響を考慮しながら取り組んでまいります。



【質問】 財政運営の基本は、歳入に見合う歳出であり、企業感覚での財政運営が望まれますが、どのように予算を組むべきと考えますか。

【答弁】 企業感覚の財政運営は時期を逃すことなく、今厳しくても、辛くても、将来にわたってみれば今やるべき事業には積極的に取り組んでいく考えです。

【質問】 少子高齢化対策や福祉対策に、今後ますます一般会計から繰出金の増加が考えられるが、今後の対策は。

【答弁】 少子高齢化対策など福祉事業の抑制については事業内容の見直しと事業の効率、効果等を評価しながら整備を行なっていく。



平成20年度予算書

七ツ森地区整備事業について

答弁II町長

【質問】 平成18年度で特別会計事業七ツ森地区整備事業が完了しました。当初、約15億円の工事規模で工費をニチメン(株)からの全額負担金で行うとの説明が議会に示された。その後当時

のニチメン(株)からの負担金約12億3千718万円で施工されたが繰越金等は発生しないのか。

【答弁】 七ツ森の生活環境整備の事業は基本協定で平成18年度までに整備費用最大15億円を上限として行ない、その経費は各年度ごとに双日(株)の負担にて進めてまいりました。

整備費用は合計13億6千108万円となり、繰越金等は今後生じてこないということとなります。

平成19年度からは道路をはじめとした施設等はすべて町に移管され、維持管理については当然平成19年度から町が行なっています。



七ツ森地区

カナダからのお客様

3月24日に磐梯町国際教育交流事業により磐梯町を訪れたカナダ53学区の中学生5名と引率の先生2名が、議会を訪問し議場を見学しました。

磐梯町の議会のしくみなどについて熱心に説明を聞いた後、交替で議長席に座り、楽しそうに記念写真を撮っていました。

将来はぜひカナダの議員になることを期待しています。



一般質問

— 菅 沼 一 雄 議員 —



磐梯町の中・長期財政計画のシミュレーションは

(町 長)

財政運営については創意と工夫をしながらこのピーク時を乗り切っていかなければならない

【質問】 磐梯町の中・長期財政計画のシミュレーションを求めるということで平成20年度から22年度の磐梯町振興計画並びに平成20年度の主な事業計画の概要には、地域の人たちの福祉や住みよい町の計画が盛り込んであるが、すべて出ること、入ることを計っていないのではないか。

【答弁】 平成20年度の予算編成においては町債の償還に充てる公債費の額が前年度に比べ増加しており、税収の伸びも期待できる現状である。今後の財政運営については創意と工夫をしながらこのピーク時を乗り切っていかなければならない、いけるものと確信をしている。

自立のまちづくりを進めるにあたって、将来を担う子どもたちや孫たちのために、今やるべきこと、今やっておかなければならないことを的確に判断をし、併せて財源の確保も十分精査した上で取り組んでいく考えです。事業執行にあたっては有

利な起債や補助金の事業を選択して積極的に歳入の確保を図り、財政の硬直化を招かないように努めて行く考えです。



磐梯町振興計画

【質問】 基金を取り崩した場合、必ず戻るかどうか。

【答弁】 平成20年度は新たな地方財政健全化制度の実質的なスタートの年となっており、新しい財政指標は漏れなく財政運営上の問題を把握するとともにその問題を改善し、自己責任を果たすとともに、中・長期的な財政運営の健全化に努めていかなければならない

と考えています。更に税政改正や三位一体の改革等が行なわれ、地方財政にとっては変動の時期にあり、町は平成18年3月に策定した磐梯町集中改革プランを基本に、磐梯町行財政改革推進委員会の審議を踏まえ、財政健全化計画と併せ、中・長期財政計画、事業ごとの財源の内訳も年次計画の中にきちっと計上し、策定をし、将来の財政運営の確立に努めていかなければならないと考えている。

【質問】 町内企業の経営状況を把握し、見極めたうえでシミュレーションをすべきだと思いが。

【答弁】 町内企業等からの税収も増えている状況にあり、ある一定の短期的な視野に立った中においては微増ではあるが、短期的には税収が見込める状況にあると考えている。

カナダからのお客様





吉田 徳昭 議員

本寺地区内の観光バス・乗用車の乗り入れ規制と住民との話し合いは

(町長)

車の乗り入れも多く、要所に案内板を設置する

【質問】 金堂の完成により来町される拝観者が急増するものと予測される。その観光客に対する対応として、観光バスや車の乗り入れに対してどのように対処されるのか。

本寺地区内の車の乗り入れ規制に対する、地区住民との話し合いと説明を十分にされた後、双方の理解を得ることが肝要と思われる。

また資料館から金堂への順路と通路の整備を行ない、入館料の共通券を何処で発売しその発売所の案内をどのように明示されるのか伺う。



本寺地内

【答弁】 本寺地区への車の乗り入れも多く、特に休日は混雑が予想されることから、対策として薬師橋周辺など所要所にわかりやすい案内板等を設置し、駐車場や資料館、金堂等の説明や入館券の発売所等の案内を丁寧に行つてまいりたいと考えております。

入館券の発売については共通券として、資料館で発売する予定です。

観光外郭団体・観光企業からの問い合わせに対する窓口の設置と明確化

答弁 町長

【質問】 史跡周辺施設用駐車場整備事業の内容と工期の計画を明確にし、まちづくり推進協議会との関わりについてどのように考えておられるのか、また当局だけの考えだけで、進められるのか。

【答弁】 この事業はまちづくり交付金事業の一環で行なうものであり、金堂復元に伴う資料館等の利便性を図る対策であります。

予定地につきましては、資料館周辺に計画をしております。現在調査中であり、内容と工事期間は、平成20年度に用地測量、用地買収のうえ整備してまいります。

【質問】 金堂の完成により、近日、磐梯山恵日寺への問い合わせが数多くあると聞いており、現地の寺・金堂・資料館・徳一廟等々の案内依頼などがあり、その対応に苦慮されておられるようであるがその対策は。

また、これらを解決するために寺から公共窓口への切り替え転用電話か、ホームページ等の機能を確立させながら早急に方法を考えるべく必要があると思われるが。

【答弁】 金堂復元が文化庁から承認されて以降、町や資料館に多くのかたがたから問い合わせが寄せられています。また、宗教法人恵日寺にも問い合わせがあるとお聞きしています。恵日寺さんにもご理解をいただき、町と双方で連携をとりながら

会津仏教文化発祥の地である磐梯町の歴史と観光宣伝に力を注いでまいりたいと考えております。また、町のホームページを活用して来訪者の利便性を考慮した、わかりやすくきめ細かな心配りを行つてまいります。

【質問】 ボランティア等による現地の観光ガイドなどを立ち上げ、対処する考えはあるのか。

【答弁】 町民ボランティアによる観光ガイドの立ち上げについても、どのような方法で立ち上げたらいのか検討中であり、音声ガイド等による案内も検討していく考えです。



恵日寺資料館駐車場

一般質問

— 佐藤孝則議員 —



耐震診断結果は公表するのか

(町長)

公表の範囲は慎重に検討していく



昭和56年建築の役場庁舎

【質問】 町有特定建築物の耐震診断結果による耐震性能ランクの公表は行なうのか。

【答弁】 公共施設の耐震診断は2次診断まで実施済み、3次診断については未実施である。

耐震性能のランクの公表は、耐震改修促進計画の公表は予定しているが、公表の範囲については慎重に検討していく。

【質問】 木造住宅の耐震診断事業の町内対象戸数並びに町の負担はどのくらいになるのか。

【答弁】 耐震診断に係る対象戸数は木造で541棟、非木造で9棟の合計550棟、負担は1診断あたり、約12万円で、国50%、県25%、町25%の負担割合となる。

【質問】 町有施設の特定建築物は耐震診断結果に基づいて建築物の耐震化を進めていくか。

【答弁】 町有施設の耐震改修の3次診断及び改修工事は、財政状況も踏まえて進めるが公共施設は避難場所となっており、基金の活用も検討しながら、早期に建て替えも含めた判断をしていきます。

【質問】 民間木造住宅の耐震改修に町の指導、助成の考えは。

【答弁】 民間の耐震工事に対しては相談体制を整備し、その中でリフォームに合わせた耐震改修等の情報提供を進める計画です。

【質問】 耐震改修促進計画では住宅及び特定建築物の耐震化率の目標値をいくらかに設定しているか。

【答弁】 耐震化の目標値は、基本的には100%を目指します。平成27年までの計画期間では、木造については耐震化率を現在の63%から90%、非木造は83%を100%とする目標となっている。

【質問】 地震ハザードマップの作成はいつまで行うのか。

【答弁】 地震ハザードマップの作成は、単独町村での作成は費用の面からも負担が大きいため、現在県も含めて関係町村に対して合同での作成を提案中です。



平成13年作成の防災マップ

【質問】 町有施設の耐震改修工事完了までの安全対策はどのように考えているのか。

【答弁】 耐震防災対策の基本であります自らの命は自らで守る。自らの地域はみんなで守るという意識を常に持っていただくとともに、防災訓練の充実、相談窓口の設置をはじめとして、町及び行政区と連携を強化し、危険箇所点検や耐震改修の普及、啓発等をさらに進めていきます。



一般質問



— 佐藤 貞夫 議員 —

外出支援サービス事業の拡充を図るべき

(町長)

外出支援のための事業を継続してまいりたい

限定し、登録制とすることで利用の適正化を図られ、本事業の趣旨に沿った運営ができるかと考えている。



外出支援サービス

【答弁】 本事業の目的は、自力で公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障害者を対象にするもので、単に車を持たない方、運転が出来ない方は町内生活バスや公共交通機関を利用していたいただきたいと考えます。

文化財の保護について

答弁Ⅱ町長

【質問】 慧日寺の金堂復元により、文化財の保護の観点から地域の協力を得て、日常的に文化財を守ることを目的とした文化財保護団体を結成する考えはないか。

【答弁】 磐梯町文化財保存会があり、今のところ新たな保護団体の結成には至っていない。

ておりません。地域の宝は地域全体で守りたいと考えている。

【質問】 金堂及び慧日寺の火災に対する対策はどのようになっているか。

【答弁】 毎年1月の文化財防火デーにおいて慧日寺本堂、龍宝寺、仁王門、薬師寺の巡察や、本寺地区の協力をいただきながら火災等の災害を未然に防止するため、防災訓練等を実施している。

【質問】 遊歩道の建設計画と合わせて、史跡への緊急車両の乗り入れが出来る道路の建設を検討すべきではないか。

【答弁】 文化財を守る観点から道路整備計画につきましては史跡整備保存指導委員会のご意見を拝聴しながら十分に検討してまいりたいと考えている。

大正館跡地の取扱いは

答弁Ⅱ町長

【質問】 大正館を取得する審議の際、今後手を加える場合は、議会の了解を得ることとの注文が出された経緯があったが、それが守られずに取り壊されたのはどのような理由からか。

【答弁】 今まで建っていた大正館は専門分野の方々の意見により耐震性や維持管理等を考慮した結果、使える材料を残して取り壊しましたが、当時の意匠や間取りについては図面等に整理してありますので、大正時代の歴史文化の雰囲気を持たせたい。

【質問】 この構想に総額7千2百万円もの予算をかける計画のようだが、費用対効果はあるのか。

【答弁】 まちなかの活性化及び観光客の立ち寄りの拠点、情報発信基地、更には町民のくつろぎの場としての活用が考えられ、大いに効果はあるものと思っております。

【質問】 身体の不自由な高齢者への外出支援サービス事業の利用者の増加が予想されるが、今後も社会福祉協議会への業務委託を継続する考えがあるのか。

【答弁】 平成18年実績で、延べ人数424名の利用者があり大変好評であるので、今後も障害者等の外出支援の為に事業を継続してまいりたい。

【質問】 4月から住民税課税のかたが対象から外されるようだが、どのような理由か。

【答弁】 現在1台の車で対応しており、タクシー代わりにより利用される方もあり、真に必要な方が利用できない状況です。平成20年度からは障害者も含め対象者を

【質問】 病気がちで車も持たない、運転が出来ない等、不自由な生活を送っている高齢者の外出支援に対するニーズも高いので、事業の再点検、拡充を図るべきかと考えるが。



— 鈴木 和 意 議 員 —

国民健康保険税特別徴収の完全実施を行なうのか

(町 長)

特別徴収を行なう基準に該当していないため、支障があるなしで独自に判断することには問題がある

【質問】 厚労省は、国民健康保険税特別徴収の導入にあたり、過去3年間の国保税の平均収納率が98%を超える市町村、納入における口座振替や納付組織による納入が85%以上の市町村は任意となっている。町は「現行の徴収制度で何ら支障がない」旨の答弁があり、この任意要件に該当していると考えられますが、その実態と特別徴収の完全実施を行なうのか。

【答弁】 特別徴収を行なうことが適当でないと思われるのは、被保険者数が少ない場合。二つ目は収納率が高い場合。三つ目は口座振替及び納付組織の実施率が高い場合と定められている。磐梯町の場合は、この項目すべてに該当しておらず、したがって、支障があるなしで独自に判断することについては問題があり、この基準意外で特別徴収を導入しないことは法令に反することになる。

【質問】 生活保護基準以下の年金収入の高齢者から否応なしに天引きされることは、生活プランに大きく影響するものであり、このような制度は中止すべきである。

【答弁】 税金は普通徴収や特別徴収であれ納入の方法に違いはあっても、納税義務に変わりはない。したがって、生活プランへの影響とは関係ないものと考えている。

中学校卒業までの医療費の無料化について

答弁Ⅱ町長

【質問】 県内の市町村において児童生徒の医療費の無料化の延長が図られている状況にあり、当町における若者住宅政策を進めるうえにも、いまこそ中学校卒業までの医療費無料化を判断すべきと思うが。

【答弁】 本年度から、15歳までのインフルエンザ予防接種の延長を予算化した。

緊急米対策の生産調整について

答弁Ⅱ町長

【質問】 「米価の下落は、米の作付け過剰によるものだ」と言われているが、米価下落の主要は農家の人が米を作り過ぎた事が要因なのか。



田植えを待つ水田

も年間10万トンが減少している現状となっている。このような時代背景の中で消費の激減により過剰米が発生となり、平成19年産米が下落する結果となった、生産調整の必要性を改めて再認識しながら、磐梯町の地域の特性を生かした農業振興を図っていかねければならないと考えている。

【質問】 緊急対策は、減反達成農家には減反上積分十アールあたり5万円、未達成農家には3万円を一時金として支給するものとなっているが、将来5年間、契約した減反上積分を実施し、未達成の場合は助成金返還という契約を農協と取り交わすこととなっている。このような条項は撤回すべきでは。

【答弁】 国民の食生活は多様化が進み、約40年前には年間1人当たり消費量が2俵であったものが、現在では1俵に満たない状況まで落ち込んでいる。少子高齢化社会の到来により、米の消費量について

【答弁】 制度上返還要件が付記されているものであり、返還は国の制度上の問題で、町としては適正な指導をした中で生産調整を円滑に実施していただき、この制度を有効活用し、農業の振興につなげていかなければならないと考えている。

一般質問



― 穴澤 勝 俊 議員 ―

役場窓口サービスをどのように改善を図るのか

(町長)

笑顔と挨拶で親切なお客様対応

とが重要であると考えています。

新年度におきましては、笑顔と挨拶で親切なお客様対応を接遇の第一歩として、使命感と親しみを持って窓口接遇研修を実施してまいる考えである。

【質問】 昨年12月に出された磐梯町集中改革プランの向上について、町民の視点から分かりやすく効率的な行政サービスを提供するため、町民の目線に立った窓口サービスの改善を進めると書かれているが、具体的にどのような窓口サービスの改善を図るのか。

【答弁】 窓口サービスの基本は礼儀であり、町民のかたがたが何を求めているのか、よく話を聞くこと。そしてすばやく対応し、親切丁寧な心から接することが大切と考えます。快適な窓口を実現するためには、職員一人ひとりが役場にこられた方を自らのお客様としてとらえて、お客様の目線に立ち、業務の遂行に努めるとともに、全体の奉仕者としての意識を常に持つこ



【質問】 行政サービスの重要な要素は、職員の窓口での対応だと思います。町民の方々が気持ちよく役場にこられ、気持ちよく帰っていただけるのが、窓口サービスのと思います。また、事務手続きの簡素化、事務のOA化を推進することも窓口サービスのひとつと考えます。

職員一人ひとりが役場にこられた方をお客様としてとらえ、お客様の目線に立ち業務の遂行に努めると共に、全体の奉仕者としての意識を常に持つことが重要だと思います。

そのためには、民間サービス産業のノウハウを知ることが必要ではないかと考えます。民間企業への出向を実施し教育実習を図ることが、窓口業務のサービスを基本的に学び更には、質

の高いサービスの提供ができ、職員一人ひとりのレベルアップに繋がると思いますが、町長の考えを伺いたい。

【答弁】 企業によっては徹底した接遇の社員教育を行なっている模範的なところが多数見受けられますが、町で抱えている現在の事務事業のボリュームから、十分なる時間をかけた研修対応については余裕がない状況であります。

今後はお客様の目線に立つて、できるだけ早い時期に心のこもった接遇対応ができるように対応してまいりたいと考えている。

みなさまの声をお寄せください！

磐梯町議会事務局

TEL 74-1219 FAX 73-4301

E-mail: bandai-gikai@town.bandai.fukushima.jp



一般質問



— 鈴木 久 — 議員 —

スポーツ振興基金の早期創設と環境整備について

(町 長)

青少年育成基金、磐梯町ゆめ夢基金を活用する

【質問】 スポーツ振興の発展は誰もが望んでいるところであります。スポーツは私達の心身の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与するものであり町民生活がスポーツのある人生として、豊かで潤いのあるものになるようだれでもいつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツの普及振興を図ることとは、磐梯町にとって大きな意義を有していると思います。早急にスポーツ振興基金の創設を図るべきと考えるが。

【答弁】 生涯スポーツの振興につきましては生涯学習推進会議や各行政区のかたがたさらには町の体育協会など各種団体のご協力をいただきながら、各種スポーツ事業を展開し、社会体育全体の振興を図ってきています。将来の磐梯町に貢献する為な人材育成の目的で設置した青少年育成基金、さらに将来を担う青少年の健全育成などを目的に設置した磐梯町ゆめ夢基金などを

基金として活用してまいります。

町有地に全天候型4百メートルトラックを

答弁Ⅱ町長

【質問】 町有地に全天候型公認、日本陸運三種公認のポリウレタン舗装4百メートルトラックをつくり、さらなるスポーツの交流拡大をする考えは。

【答弁】 現在、県内には福島市、郡山市、いわき市、白河市、田村市と町村では鏡石町のみ全天候型の陸上競技場が設置されています。会津においても会津若松市で平成24年度の完成を目指して約15億7千万円の事業費で全天候型の陸上競技場を建設するとの報道もござります。

用地的な面、財政的な面を考慮いたしますと、このような大規模な施設を今つくる、取得するということとは町単独での設置は大変難しい状況にあります。今後については、広域的な利用を図れるような、そして広域的に交流ができるような方向で検討をしてまいります。



町民体育祭リレー

次回の定例会は6月中旬に行なわれます。
ぜひ傍聴においでください。

※くわしい日程は後日ちらしにてお知らせします。



臨時会

三月二十八日

6件の議案について審議され、いずれも原案可決されました。

◆専決処分事項の承認を求めることについて（臨時地方道路整備交付金事業 町道大寺小中野線道路整備工事の工期の変更について）

工事の完成を平成20年7月31日に改める専決処分事項について、承認されました。

◆政治倫理の確立のための磐梯町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

「郵便貯金」を「貯金」に、「証券取引法」を「金融商品取引法」に改め、字句の整理をするものです。

◆手数料条例の一部を改正する条例

戸籍法の改正に伴い、町の条例を改正するものです。

◆磐梯七ツ森センターの指定管理者の指定について
磐梯七ツ森センターの管理を磐梯七ツ森開発株式会社指定するものです。

◆平成19年度一般会計補正予算（第8号）

- 歳入の主なもの
- ・自動車重量譲与税 180万5千円の増
- ・特別地方交付税 6千74万2千円の増
- ・雑入 1千万円の増
- ・道路改良事業債 340万円の増

歳出の主なもの

- ・中山間地域総合整備事業負担金 909万円の減
- ・農業集落排水事業繰出金 110万円の増

- ・道路橋梁維持除雪燃料費 2百万円の増
- ・除雪業務委託料 2百万円の減
- ・道路維持補修工事費 5百万円の減
- ・まちづくり土地購入費 239万8千円の減
- ・基金積立金 1億1千万円の増

◆平成19年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
施設工事費110万円を増額するものです。



広報委員会活動風景

議会の動き

2 月

- 4日 … 道路特定財源の確保を求める緊急要望会
- 19日 … 議会広報委員会
- 20日 … 会津総合開発協議会「会津を拓く講演会」
- 21日 … 議員全員協議会
- 26日 … 福島県町村議会議長会定期総会
会津若松地方広域市町村圏整備組合議会
- 29日 … ニッポンオープンレセプション

3 月

- 4日 … 議会運営委員会
- 7～18日 … 3月定例会
- 13日 … 磐梯中学校卒業式
- 19日 … 磐梯幼稚園卒園式
- 21日 … 小学校卒業式
- 25日 … 会津若松地方土地開発公社理事会
- 26日 … 会津耶麻町村議会議長会
- 28日 … 臨時議会・議員全員協議会
- 29日 … 保育所満了式

4 月

- 1日 … 保育所入所式
- 7日 … 小学校・中学校入学式
- 10日 … 磐梯幼稚園入園式
- 15日 … 会津地区東北横断道期成同盟会監査
- 17日 … 会津若松地方広域市町村圏整備組合臨時会
- 21日 … 会津耶麻町村議会議長会
- 24日 … 史跡慧日寺跡金堂落成式
- 29日 … 磐梯町消防団春季検閲

※各種団体合等の出席については省略させていただきます。

編集後記

今年も田植えの季節に近づきました。豊作と米価が上がることを期待して、農作業に励んでいることとしたいと思います。

議会だよりは、皆様に町政の動きと議会活動をお知らせするもので、更には、議会は皆様の期待と要望を町政に届ける大切な機関です。

これからも紙面内容をよりわかりやすく、見やすくするように広報委員全員で努力してまいります。

議会に対してご意見、ご要望をお寄せください。

（文責 佐藤孝則）

- 広報委員会
- 委員長 菅沼一雄
 - 副委員長 穴澤勝俊
 - 委員 佐藤孝則
 - 委員 鈴木久一

